

「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の 平成28年度実施状況について

【報告について】

「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」(以下、「DV防止計画」と記す。)に基づき、毎年度、庁内関係機関の施策の推進状況を男女共同参画審議会に報告することとなっている。(第5章)

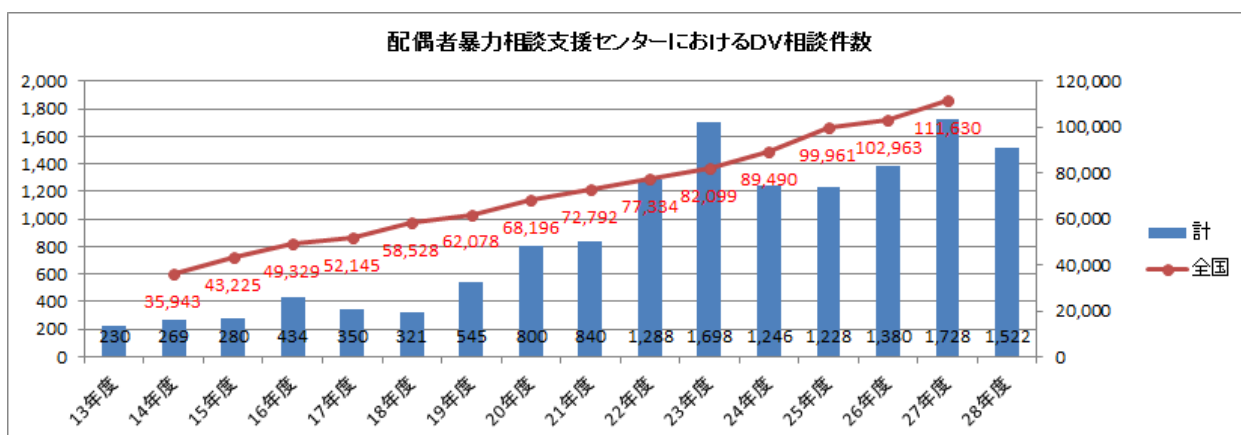
【「第3次DV防止計画」の趣旨】

- 県では、関係各課と連携しながら、次のとおり策定した「第3次DV防止計画」に基づいて、各種施策を総合的に推進している。(第3章)
- 「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」「相談・保護体制の充実」「自立支援の充実」「職務関係者による適切な配慮」「施策推進のための連携体制の強化」の5つの基本目標の下に18の重点目標を設定。
- また、「配偶者からの暴力への理解促進」「被害者の状況に配慮した支援体制の整備」「一時保護における支援の充実」「市町村への支援の推進」を強化項目として設定。

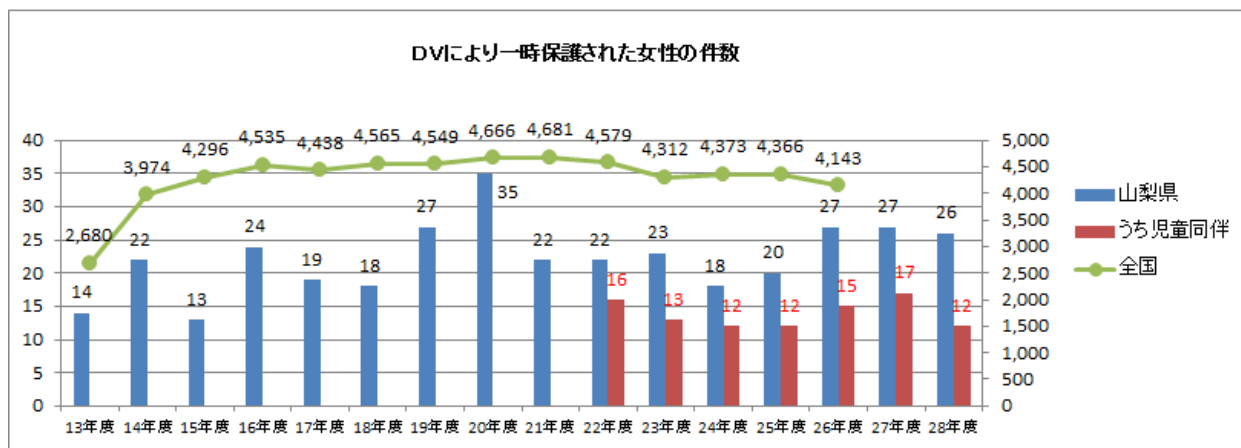
【取組の体制】

- 県民生活・男女参画課 → 山梨県DV基本計画、DV普及啓発、関係連絡協議会
- 子育て支援課 → 被害者の支援(相談)・保護

(1) H28年度までの山梨県のDV相談等の状況



DV相談件数は近年増加傾向にある。H28年度は前年度に比べ206件減少した。



DVによる一時保護件数はここ数年あまり変化がないが、児童同伴の割合は常に一定数おり、母子への支援プログラムの充実が大きな課題である。

(2) 「第3次DV防止計画」に基づく平成28年度の関係各課の施策の実施状況

5つの基本目標の下に設定した施策の方向に応じて計149の施策が関係各課で実施された。＜参照：別紙施策表＞

(3) 「第3次DV防止計画」における強化項目の進捗状況

強化項目1：配偶者からの暴力への理解促進

- ・従来は、高校の教職員（生徒指導・養護教諭）のみに配布していた「デートDV防止啓発パンフレット」を、H26年度から各高校の新入生全員に配布。H28もおおよそ10,000部を新入生に配布。
- ・甲府工業高校において生徒を対象としたデートDV防止啓発研究会を開催。（演題：「デートDVって何？」、講師：渡邊森矢氏）
- ・生徒にも「デートDV」に関する知識・認識が広がってきており、引き続き教職員等に対する啓発を行い、学校現場での相談体制を整えていく必要がある。

強化項目2：被害者の状況に配慮した支援体制の整備

- 女性相談所において、回復期の来所相談者を対象に、自分自身の回復と癒やしにつながることを目的として、少人数グループでの「女性のためのエンパワーメントワークショップ」を開催。
- 女性相談所において、外国語パンフレット（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）を作成し、配布、HP掲載。
- H25年度より、「男性のための電話相談」をぴゅあ富士で毎月1回実施。
 - ・H25年度 計11件（うちDV1件）
 - ・H26年度 計10件（うちDV1件）
 - ・H27年度 計15件（うちDV1件）
 - ・H28年度 計24件（うちDV0件）

強化項目3：一時保護における支援の充実

- 入所者に対する精神科医・心理士の面接相談を定例化し、入所者の気持ちの整理や生活再建への意思決定を行うための心理的ケアの強化を図っている。
- 入所中の母子等への面接等を行い、心理的・教育的プログラムとして試行している。

強化項目4：市町村への支援の推進

- DV基本計画策定済が2市町村（H24年度）から、12市町村（H28年度）へと増加し、数値目標9市町村（H30）を達成。今後も未策定市町村に対して、策定を働きかけていく。

(4) 平成28年度の当課実施事業

① 啓発パンフレットの作成

- ・DV・デートDV防止啓発リーフレット「DV・デートDVは身近な問題です！」(5,000部)
市町村、関係機関、人権擁護委員、民生・児童委員に配布
- ・デートDV防止啓発リーフレット「デートDVこれって愛？」(13,400部)
中学・高校・大学、各高校の生徒(1学校あたり1学年)等に配布

② 教職員向けデートDV研修会

教職員を対象としたデートDV防止研修会を実施

- ・平成28年6月21日 山梨県立文学館
- ・教職員(高校、大学、専門学校等)、市町村担当者等
- ・「デートDVってなに？～性的自立と恋愛～」
(多摩市立TAMA女性センター市民運営委員 高橋裕子氏)
- ・デートDV防止教育の現状、必要性相談があった場合の被害者・加害者への対応等

② 高校生向けデートDV研修会

生徒を対象としたデートDV防止研修会を実施

- ・平成28年12月21日 甲府工業高校
- ・高校生徒、教職員
- ・「デートDVってなに？」(鶴田法律事務所弁護士 渡邊森矢氏)
- ・デートDVの現状、自身や友人がデートDVにあった場合の対応等

④ 県民講演会の開催

県民を対象としたDV防止や被害者保護について考える講演会を開催

- ・平成28年11月16日 ぴゅあ総合
- ・「DVとは何か？なぜするのか？～DVとデートDV防止へ向けて～」
(アウェア代表 山口のり子氏)
- ・暴力や虐待の論理、DV防止・被害者支援の重要性等

⑤ 企画展示等の実施

- ・平成28年11月12日～25日(女性に対する暴力をなくす運動期間) ぴゅあ総合
- ・「DVは絶対にダメ！」という思いを込めて県民の皆様から送っていただいたパープルリボンで作品を創り、DVに関する情報や防止啓発パネルとともに展示した。

⑥ DV相談カードを活用したDV被害者支援事業

- ・相談機関の連絡先を記載したカード(女性が財布などに隠し持ちすることができる名刺サイズ)を、市町村、関係機関、病院、地域の民生・児童委員に配布し、設置や配布を依頼して、これらを広く活用することでDV被害者を相談機関につなげていき、潜在的被害者の減少を図っている。

(5)「第3次DV防止計画」における数値目標の進捗状況

数値目標1：夫婦間の暴力についての認識率

(ケガをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つことを暴力と思う人の割合)

H22 年度値	目標値	H27 年度値
79.0%	100% (H30)	73.8%

数値目標2：「DV」という言葉の認知度

H22 年度値	目標値	H27 年度値
80.6%	100% (H30)	81.1%

県民生活・男女参画課「山梨県男女共同参画に関する県民意識実態調査」(平成27年度)

○「DV」という言葉の認知度は、H22年度調査時から若干増加しているものの、夫婦間の暴力についての認識率はH22年度調査時から若干減少している。

【対応】

○DVに対する正しい知識を普及し、より一層の理解の促進を図る。

○若年層に対する理解の促進、特に学校における教育等をより強化していく。

数値目標3：配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 (配偶者暴力相談支援センターという言葉の認知度)

H22 年度値	目標値	H27 年度値
42.1%	70% (H30)	42.7%

県民生活・男女参画課「山梨県男女共同参画に関する県民意識実態調査」(平成27年度)

○相談窓口の周知度は、H22年度調査時からほとんど変化なし。

○「男女間の暴力防止に必要なだと考えること」では、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす。」「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う。」「学校・大学で生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う。」という回答が半数を超える。

○「配偶者から受けた行為について、どこかに相談したか。」では、約半数が「どこにも相談しなかった。」。また、相談した人の相手としては、約30%が「家族や親戚」なのに対して、「配偶者暴力相談支援センター」「市町村」は1%未満。

【対応】

○身近な相談窓口である市町村に対して、DV相談窓口の周知を促し、また県の窓口(配偶者暴力支援センター)についても、より広く周知していくことで、潜在的被害を相談につなげていく。

数値目標4：DV基本計画の策定市町村数

H24 年度値	目標値	H28 年度値
2 市町村	9 市町村 (H30)	12 市町村

県民生活・男女参画課調べ

○目標値は達成しているが、さらに策定する市町村を増やしていく(H29は5市町村増加予定)。

【対応】

○より地域に根差したきめ細かな支援のために、市町村DV計画を策定し、支援体制を強化することが必要。また、市町村担当者等に対して情報提供や研修会を実施することにより、実務担当者の資質向上を図る。